

第20回精華町地域公共交通会議 書面協議意見集約結果

協議事項 精華くるりんバスの運行ルート及びダイヤの見直しについて	
意見	回答
<p>第19回会合資料に、各自治会に対してデマンド交通の概要及び乗降ポイントの設置についての説明を実施したとありますが、その後、くるりんバスについて別の説明会を開催されたということでしょうか？確かに通学利用の課題が生じることは想起していたのですが、特段の対象者がいなかったのかと思っていました。何れにしても対応が可能であるならば必要な経過的処置と考えます。</p>	<p>第19回精華町地域公共交通会議の開催前に実施した説明は、各地区へ乗降ポイントを設置することに関し、各自治会会長及び役員等に対して制度の概要をお伝えするとともに、集会所への乗降ポイント設置についてご意見を伺ったものです。</p> <p>第19回精華町地域公共交通会議開催後、順次、一般の地域住民も参加した利用説明会を実施しておりますが、参加者から通学に関する強いご意見、ご要望をいただいたため、激変緩和措置として、朝の通学時間である第1便のみ運行する内容で今回提案させていただいたものです。</p>
<p>一定人数の通学者が利用していて、廃止により通学の手段が無くなれば、当然、この意見は出ると想定出来たようにも思います。</p>	<p>令和4年度に公表した、『精華町コミュニティーバス「精華くるりんバス」総括結果報告書』において、優先的に対象とするべき移動を、『買い物、通院等の日常生活に必要な移動に加え、公共施設等住民の交流を促進する移動』と定義づけて、デマンド交通の導入に向けて準備を進めてまいりました。しかし、コミュニティー交通の運行目的やその方向性について、十分周知できていなかったこともあり、一部の利用者からご意見をいただくこととなったことから、激変緩和措置として、今回のご提案をさせていただいたものです。</p>
<p>デマンド交通については賛成であるが、乗降予定場所については、まだ乗降位置が特定されていない場所があり、今後、乗降位置を特定し、現場で同署が道路交通法違反に該当せず、又、交通の安全、円滑に支障がないことを調査する必要がある。</p>	<p>現在、一部乗降ポイントの候補地を木津警察署に確認依頼をさせていただいておりますが、道路交通法等で規定されている駐停車禁止位置ではないことから、支障がない場所と想定しております。</p>
<p>特定の利用者からの要望にも応えられることであり、異論はありません。</p> <p>この運行変更措置に伴う経費的な理解を求めていくと同時に、デマンド交通の新たな利用促進を地域住民と一緒に育てていくようにしたいものである。</p> <p>特に新システム移行過程での対応であり、例えば年度末までの限定的措置も一方策ではないかと思われまます。</p>	<p>デマンド交通の導入にあたり、その利用促進については、様々な方法により広報周知を図って行く予定です。</p> <p>公共交通については、限られた資源の中で運行をしており、利用実績が無いことには継続しないものという意識を改めてお持ちいただく必要があり、地域公共交通会議内においても、定期的に利用状況を示したうえで、その内容について把握していただければと考えております。</p>

報告事項 デマンド交通の乗降ポイントの追加について

意見	回答
<p>光台地区の住民にとっては、その利便性が各段に向上する結果となると考えています。</p> <hr/> <p>先日、お会いした方と雑談していて耳にした話です。 東畑の高齢者の中には、くるりんバスが休止になることに対し、行政がくるりんバスのルートから東畑を仲間外れにしたようなとらえ方をしているようです。</p> <p>前回の会議終了後にお伝えしたように、対象地区の説明会で、デマンド交通を高齢者にわかりやすく、利用したいと思える説明をして頂きたいなと思います。 また、桜が丘にお住まいの方は、東畑やむくのきセンターに行くのに乗り換えが多いと言う声も聞きました。</p>	<p>東畑地区にデマンド交通を導入することとなった経緯として、東畑区から町にデマンド交通の導入を希望する要望書の提出があり、その要望を踏まえ導入させていただくこととなったものであることから、その経緯やデマンド交通のメリットについては、丁寧に周知していきたいと考えております。</p> <p>現在、順次、対象地区において利用説明会を開催しており、参加者のみなさまにデマンド交通の概要等をご理解いただけるような説明に努めているところですので、引き続きそのように努めてまいります。</p> <p>今後、桜が丘地区を含む南ルートエリアのコミュニティ交通について、デマンド交通の運行エリアを拡大するか、精華くるりんバスを継続するか、検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>利用者にとっては乗降ポイントと自宅の距離が近くて、どのエリアでも均等であることが望ましい。今後の利用実態を把握しながら見直しを図れば良い。</p> <p>「公共施設等」としての乗降ポイントの追加措置は、祝園・狛田エリアからの遠距離移動にも対応することになり、利用者側面からみれば望ましい。追加された光台コミュニティホールが「公共施設等」で位置づけられるのであれば、けいはんな記念公園や学研都市の中心的地域であるけいはんなプラザにも近接する乗降ポイント「アピタタウンけいはんな」は、むしろ買い物などの側面だけではない「公共施設等」とするべきなのではないだろうか？ 祝園・狛田エリアからは「光台コミュニティホール」が乗降可能となり、{アピタタウンけいはんな}も多様な利用側面に供与した方が良いと思われる。</p>	<p>「アピタタウンけいはんな」は東畑地区から最寄りの買い物エリアとして乗降ポイントを設置しており、現状では、民間路線バスや精華くるりんバスと重複して、けいはんな記念公園やけいはんなプラザに乗降ポイントを設置する考えはございません。</p> <p>ただし、今後の運行内容の検証結果のほか、将来的に精華くるりんバス南ルートも含めたデマンド交通エリアの拡大を行う際には、けいはんな記念公園やけいはんなプラザを乗降ポイントとすることについても改めて検討したいと考えております。</p>